

平成 26 年流山市教育委員会議第 2 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 26 年 2 月 14 日（金曜日）  
開会 午前 10 時 10 分  
閉会 午後 0 時 30 分
- 2 場 所 流山市役所 302 会議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄  
委員長職務代理者 小林 晃一  
委 員 若松 文<sup>あや</sup>  
委 員 井上 菊夫  
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 亀田 孝  
生涯学習部長 直井 英樹  
学校教育部次長兼学校教育課長 鈴木 克巳  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰  
教育総務課長 武田 淳  
指導課長 大重 基樹  
公民館長 渋谷 俊之  
図書・博物館長 小川 昇
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治  
教育総務課庶務係長 大作 正巳  
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 8 議案等  
議案第 2 号 平成 26 年度教育費予算案について  
議案第 3 号 平成 25 年度教育費補正予算案について  
報告第 2 号 臨時代理の報告について（教育委員会表彰）

## 9 議事の内容

(開会 午前 10 時 10 分)

奈良委員長

ただいまから、平成 26 年流山市教育委員会議第 2 回定例会を開会します。  
まず、平成 26 年流山市教育委員会議第 1 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(一部修正の指摘あり)

奈良委員長

それでは、事務局で修正をした上で、承認することにいたします。  
次に、教育長報告をお願いします。

教育長

2 月 8 日 (土) に大雪となりましたが、児童生徒は安全に登下校しています。  
本日 (2 月 14 日) も雪が予想されていますが、流山市では各学校が単独で判断するのではなくて、学校区に分けて校長同士が連絡を取り合って判断します。  
大きな積雪になった場合には、教育委員会から指示をする形にしています。

それでは、1 月の教育委員会議以降について、報告させていただきます。

まず、インフルエンザについてですが、昨日までに小学校 51 学級、中学校 6 学級が学級閉鎖となりました。現在は小学校 7 学級、中学校 3 学級が学級閉鎖しています。200 名ほどの罹患者がおり、昨年同時期よりも多い傾向にあります。

次に、1 月の教育委員会議でも報告しましたが、1 月 24 日 (金) に、市民総合体育館の安全祈願祭が、開催されました。多くの関係者の出席のもと、体育館建設の安全を祈願しました。

次に、学校給食共同調理場運営委員会が 1 月 27 日 (月) に西初石中学校、1 月 28 日 (火) に北部中学校、1 月 30 日 (木) に八木中学校、1 月 31 日 (金) に南流山中学校、2 月 5 日 (水) に八木南小学校で開催されました。各調理場とも、給食週間などを活用し、地産地消や食育に取り組み、積極的に和食を取り入れ、給食だよりや学校のホームページに掲載するなど、情報発信にも取り組んでいます。どの調理場にも言えますが、給食が出来上がるまでの紹介、啓発のためのビデオ作成など、給食や食に対する関心を高める工夫を行っていました。また、ノロウイルスなどの感染症対策についても、調理業務マニュアルの徹底や調理員の衛生管理についての徹底を図っておりました。特に、調理の温度や洗浄については、厳しく取り組んでいるところです。今後も、安全でお

いしい給食に努めてほしいと思っています。

次に、2月3日（月）に、千葉県教育長の瀧本寛氏が市役所に来庁され、建設中のおおたかの森小中学校の現状や市民総合体育館の建設現場のほか、急激に児童数が増加している小山小学校の状況などを視察されました。

次に、2月4日（火）10時から市議会議場において、市内小中学校の児童・生徒及び教職員を対象に、流山市長表彰及び教育委員会表彰の表彰式が開催されました。今年度は、小学生が27名と2団体、中学生が23名と2団体が市長表彰を受賞しました。また、教育委員会表彰として3名の教職員が表彰され、続いて、10名の教職員が教育奨励表彰を受賞しました。今後も、児童生徒の活躍とともに、それぞれの学校の励みになればと思っています。

今後の予定ですが、2月20日（木）から、平成26年流山市議会第1回定例会が開催される予定です。

私からは以上です。

学校教育部長

昨日（2月13日）の新聞報道にもありましたが、市内小学校の男性教諭が、かねてから交際中でありました同僚女性教諭との間で、1月6日夜にトラブルが起これ、女性教諭に対し、全治約1週間の怪我を負わせるということが発生してしまいました。この男性教諭は県警に逮捕され、傷害罪で松戸簡易裁判所で罰金20万円の略式命令を受け、納付したところです。また、1月22日には千葉県教育委員会から戒告の懲戒処分がありました。平素より、校長会議等を通じ、全市一丸となり、不祥事防止に取り組んでいた中、このような行為が発生したことは、誠に遺憾です。今後、改めて教職員としてのあるべき姿について指導しながら、再発防止に全力で取り組んでまいります。

奈良委員長

ただいまの報告について、御意見等ございますか。

井上委員

起きてしまったことは仕方がありません。ただ、この件を私も新聞報道で初めて知りました。確かに処分の決定権は県の教育委員会にあるわけですが、市の教育委員である私たちが知らなくていいのかなという気がしました。例えば、保護者などから照会を受けることもあるかもしれません。そのときに、何も分からないようなことがないシステムを構築しておく必要があるのではないのでしょうか。例えば、事案が起きた段階で、メールなどで「こういう事実があったので、現在このように対応している。今後はこういう方向で考えている。」というように知らせていただければ私たちも対応できると思いますので、

検討していただきたいと思います。

学校教育部長　　今回の県の懲戒処分に至るまでに、警察と県教育委員会がそれぞれ様々な調査や聞き取りをして、何が事実なのかを確認しています。警察との情報共有は難しいのですが、県教育委員会とは逐次、情報の共有をしながら事実確認をし、この事案が懲戒処分の指針に照らして、どういうことになるのか慎重に判断してまいりました。今回、県教育委員会の処分がなされ、マスコミにも発表があったという経緯でございます。

教育長　　井上委員のお話は、流山市の教職員が処分を受ける過程の中で、市の教育委員がその情報を共有していなくていいのかということだと思います。その過程の中で、処分がなされるかどうか分からない部分もあります。決定した部分については直ぐにお知らせするべきだと考えていますが、こういった事案についてどの時点でお知らせするかは、もう少し考え方をまとめたいと思います。

若松委員　　市として独自の対応をすることは考えられませんか。

学校教育部長　　本件の発端は、当該校の校長への警察からの連絡でした。その段階で、本人の身柄は警察にありまして、私どもが聞き取り等を行うことができる状況ではありませんでした。警察からの連絡を受けて、私どもが知り得た情報を県教育委員会に報告して、そこから事態が動き出したわけです。私どもが調べたり、状況を確認する前に県教育委員会の扱いになっていたという状況です。

小林職務代理者　　井上委員が言っているのは、処分を決定するプロセスは県教育委員会の取扱いとなりますが、警察が入って刑事事件になりそうなことを事務局が把握した時点で、その初期情報を教育委員に伝えるべきではないかということです。その後、組織としてどこが権限を持っていて処分をするかは、プロセスの流れなのですが、その処分が出た後になって報告されるのはおかしいのではないかと思います。私も全く同感です。まず、第一報を教育委員に知らせていただきたいと思います。

井上委員　　事実が判明した時、逮捕された時、報道機関が情報を掴んだ時、そして報道された時のように4段階くらいのプロセスがあります。どこで知らせるかは、民間でいえば広報担当が決めて対応しているわけです。このケースがどれに当

たるかは、過去の例に当てはめて判断すると思うのですが、今回は2月13日に報道されているわけですから、少なくともその前日には知らせていただきたいと思います。「こういう事実があって、今後このように対応する予定である」ということを連絡すべきだと思います。内部の人間が対応方針を知っていないと、組織のガバナンスが問われます。事務局としては、今後こういうことが起きないように努力すると言いますが、人間である以上、不祥事は必ず起こります。ですから、起こることを前提にして、起きた時にどのように対応するかが、今注目されているリスク管理マネジメントなのです。それを念頭に置いて、検討していただきたいと思います。

小林職務代理者

教育委員長に伝えて、教育委員長から各教育委員に伝える形でもいいと思います。こういうことが起きているという事実だけでもいいのです。それがあつたのとないのとではその後の対応が全く違います。

教育長

よくわかりました。今後の課題として受け止めて、起こり得ることに対してどのように対応していくかを、あらかじめ想定して取り組んでまいりたいと思います。

奈良委員長

こういう事案が起きていて、県教育委員会や警察が動いていて、結果が決まり次第連絡するというだけでいいと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、インフルエンザのお話がありましたが、以前、新型インフルエンザが流行した時に、学校歯科医をとおして、歯磨きを徹底的にやるようにお話をしました。手洗い、うがいは当然のことながら、歯磨きも徹底的にすることについても何かの機会に知らせしていただきたいと思います。

それでは以上で教育長報告を終了します。

これより議事に入りますが、本日の議案2件は市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、報告第2号については個人の表彰にかかわるものです。よつて、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 御異議なしと認めます。よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。それでは、各課等報告を教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長 (平成 26 年 4 月 1 日付けの組織改編で、生涯学習課内に体育施設整備室を設置する予定である旨を説明。これに伴う流山市教育委員会組織規則の改正案については、3 月の定例教育委員会議に提案する予定)

学校教育課長 (北部共同調理場の平成 26 年度から平成 29 年度までの調理業務受託者を決定し、業務委託契約を締結した旨を説明)

公民館長 (公民館事業のうち、子育てサロンコンサート等の開催について説明)

奈良委員長 以上の各課等報告について、質問等はありませんか。

(特になし との声あり)

奈良委員長 以上で各課等報告を終了します。続きまして、先ほど非公開と決定しました案件の審議に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第 2 号「平成 26 年度教育費予算案について」

教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問)平成 26 年度の教育費予算額が前年度と比較して約 16 億円減少している。これは、平成 25 年度におおたかの森小中学校の用地取得費等の一時的な支出があったためという説明があったが、それを除けば概ね前年度と同じと考えてよいか。

(答)用地取得費を除いて考えると、むしろ増額となっている。

(問)総合的な学習の時間推進事業とは、具体的に何をするのか。

(答)総合的な学習の時間は、小学校 3 年生以上に位置付けられている。例えば環境学習ならば野菜の苗を購入する、地域のことを調べるならば子どもたち

がまとめるための模造紙を購入するなど、主に消耗品費に充てている。

(問) 学校サポート教員は、市費で雇用しているのか。また、教員免許を持っているのか。

(答) 市の臨時職員として任用している。特別な支援を要する児童生徒の学習支援を行うフルタイム勤務の「学習サポート教員」と、短時間勤務の「学習サポート指導員」「算数・数学学習指導員」の区分があり、「学習サポート教員」は教員免許を有する者に限っている。

(問) 義務教育を修了した生徒を高等学校に送り出す部分で、個人に応じた進路指導に関して、市として情報収集等をするなどのバックアップをすることを考えられないか。

(答) 教育委員会としては、進路指導対策費として学校を支援している。これは、各学校で進路指導に向けての資料等を一冊の冊子のようなものにまとめて進路指導を行っている。柏特別支援学校等の障害のある生徒の公立学校の情報は来るが、不登校の子を含めた高等学校の情報が学校にはなかなか入らないため、その充実を図る必要があると考えている。また、不登校の生徒のためのフレンドステーションに指導主事が行って、面接の練習をしたりしている。

(問) 地域による学校支援事業について、北部中学校区に現在の地域支援本部は北部中学校区のみだが、他の校区にも広げていく考えはあるか。

(答) この事業は、国、県及び市がそれぞれ3分の1ずつの費用を負担して行っている。地域の人材を学校の中で活用しようというもので、コーディネーターにお願いし、地域の人材を探してもらっている。市全体に広げていくことを前提としているので、その方向で進めようと考えている。

(問) (仮称) おおたかの森センターは、南流山センターと同じように公民館のような教育活動をするという考え方でいいのか。

(答) 南流山センターと同じ位置付けで考えている。地域交流施設ということで、ホールと会議室の有料施設を備えるもので、指定管理者制度を活用する予定である。

(その他の意見)

・学校の地域支援本部については、スピーディーに進めてほしい。各校区に地

域支援本部ができれば、お互いに切磋琢磨して、より良いものになっていくと思う。

・地域による学校支援は、学校教育の中だけで人材を集めるのは難しい。地域の生涯学習の一環として活動したいと考えている人もいると思うので、学校と公民館等との連携をすれば、もっと広がっていくと思う。

・小中学校の自動体外式除細動器（AED）は賃貸借だと思うが、電池交換等の遅れがないようお願いしたい。

議案第3号「平成25年度教育費補正予算案について」

教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

（主な質疑）

（問）おたかの森小中学校の予算がいろいろな費目にまたがっているが、全体の額は把握しているのか。

（答）予算上は分かりにくいですが、総額については随時把握し、精査している。

報告第2号「臨時代理の報告について（教育委員会表彰）」

学校教育部長の説明後、審議に入り、特に質疑はなく了承された。

（非公開案件終了）

奈良委員長

以上をもって、本日の会議に上程された案件の審議は終了しました。それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、3月26日（水曜日）、午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

（次回の日程協議）

教育総務課長

次回の教育委員会議は、3月26日（水曜日）、午前10時から開催することとします。以上で、平成26年流山市教育委員会議第2回定例会を終了します。

（閉会 午後0時30分）